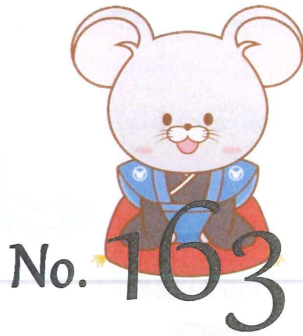


# 調和



発行責任者 / 小林 政 氏

発行日 / 2020年1月1日

● 会計 ● 相続 ● 経営コンサルティング

KOBAYASHI GORDON

## 小林合同会計

代表社員 税理士	小林 政 氏	税理士	山 野 基 尚
代表社員 税理士	小林 政 仁	税理士	須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号  
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602  
URL: <https://www.kg-tax.jp>

社報タイトル「調和」は社内で掲  
げる2020年の標語です。



令和2年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年一年を振り返りますと、台風15号、19号さらに大雨による大規模自然災害の記憶が生々しく思  
い出されます。また反面「ONE TEAM」が流行語大賞に選ばれ、ラグビー日本代表選手の活躍ぶり  
が、勇気とともに明るい生きかたを教えてくださいました。そして今年のオリンピック・パラリンピックの成功に  
つながればよいと思っています。

昨年10月より消費税が10%に引き上げられ軽減税率制度が導入されました。日本商工会議所の  
調査によりますと、10月の全産業合計の業況判断指数DIは9月から4.1ポイント悪化のマイナス24.1  
となり、さらに11月の全産業合計の業況判断指数DIはさらに10月から2.7ポイント悪化のマイナス26.8  
となりました。

根強い消費者の節約志向が続く中、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動感により小売業  
の売り上げが落ち込んだこと、また深刻な人手不足や最低賃金引き上げによる人件費の上昇に加え、  
米中貿易摩擦や世界経済の先行き不透明感が広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景  
況感には、鈍さが見られると述べています。

2020年度予算案では、消費税収が初めて20兆円の大台を超え、21兆円台に達し所得税を上回  
り、消費税が最大の税目となり、税収全体の1/3を支える形となりました。

中小企業経営者の問題を考えてみますと、高齢化が進展し2025年には70歳以上となる経営者  
は、約245万人に上り、その半数が後継者未定の状況となることが想定されています。現況を放置すれ  
ば約650万人の雇用と、約22兆円のGDPが失われるといわれています。この事業承継については法  
人版事業承継税制の拡充、個人版事業承継税制の創設がされました。法人版事業承継税制につい  
ては、2023年3月までに特例承継計画を申請する必要があります。実際の利用にあたっては様々な要  
件や縛りが多く、5年10年先の予想が難しく利用者数が伸びていないのが現状であります。

今年もオリンピック・パラリンピックを中心に政治経済等が展開されると思いますが、我々社員一  
同、いち早く的確・適切な情報の提供に最善を尽くして参りますのでよろしくお願い申し上げます。  
皆様の事業のご繁栄とご健勝を祈念し、新年の挨拶と致します。

代表社員税理士 小林 政 氏

# 新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご厚情を賜り誠にありがとうございました。まずは、御礼を申し上げます。今年も無事に新年を迎えられたことをお喜び申し上げます。

昨年のビジネス書大賞を受賞した「AIvs 教科書が読めない子供たち」に10年～20年になくなる職業として「税務申告代行者」がトップテンにランクインしていました。実際にそれを裏付けていくかのように、今年の年末調整事務からマイナンバーの活用によるペーパーレス、資料収集の自動化が図られる予定です。ただ、これで税理士の仕事がなくなると短絡的に考えてしまう税理士はいないと思います。

それは、10年～20年後も残る職業トップ25には〇〇療法士や〇〇訓練士、〇〇監督者、医者、教師などがランクインしています。税理士は、企業法務の総合ドクターとして社会に必要とされ続ける立場でなければならないからです。

高度な判断を要する業務には、まだまだ機械には代替させることはできません。逆に、第三次産業においても単純作業はどんどん機械やAIにとって代わられるということです(ご承知の通り、第二次産業は既に自動化が高度に進んでいます)。

自社が、今後どのようなマーケットにさらされていて、どう対策を取らなければならないかは、一朝一夕で出来ることはありません。

経営者の皆様は、時点と時点を線で結びタイムラインで自社が将来どうあるべきかを思慮しなければなりません。あるべき姿が定まれば、やり方は無数にあるはずです。仮説と検証を常に行い、企業を継続的に発展させ、社会的責任(地域貢献や雇用等)を果たしていかなければならないと考えさせられました。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。皆様の益々のご発展とご健康をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



代表社員税理士 小林 政 仁



# 所員新年の目標

新年にあたり所員一人一人目標を掲げ精進していきますので、  
本年もどうぞよろしくお願い致します。

的確かつ迅速な対応を  
心掛けます

山野 基尚



体調管理に努め、すべて  
に前向きであたる

金児 郁代



時間に余裕を持って行動する。  
健康管理に努める。

須賀 保雄



一つ一つの仕事を丁寧  
に取り組みたい

瀧澤 基子



生活のリズムを整え、健康  
に留意する。

大川 修



どんな時も視野を広く！

澤田 和子



万里一空の心持ちで頑張る

菊地 祥代



質の高いサービスを提供する

増田 彰



出来るだけ階段を使う

宍戸 真理子



日々精進

緒方 雅子



迅速かつ的確な提案を  
していきたい。

成島 憲一



緊 禪 一 番

名越 由美



自己研鑽に努める。

田口 英雄



ルーティンワークの効率化

谷口 美帆



スキルアップに努める

森 晴美





日々精進！

荻島 邦彦



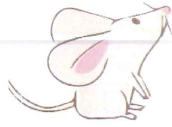
気持ちに余裕を持つ

茂垣 愛



業務改善し、創出した時間を有効活用。

吉田 英和



日進月歩

村中 友理



的確な提案・サービスを心掛ける

久保 孝一



先を見据えて仕事をする

五十嵐 舞



丁寧な仕事・丁寧な暮らし

伊藤 清子



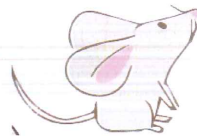
何事にもクイックレスポンスを心掛ける

星野 秀明



感謝の気持ちを忘れず一日一日を大切にする

鈴木 美雪



何事も臨機応変に対処できるように心掛ける

竹熊 敬江



創意工夫

影山 智史



急がば回れ

大桃 恭江



歩 一 歩

菅野 陽子



時間に追われず、余裕のある対応を心掛ける

長谷川 寛



簡 潔 に

四方 駒貴





責任感を持つ

坂爪 理香

親身な対応と積極的な  
提案を心がける

大槻 達郎

忙しい時こそ落ち着いて  
行動する

小池 里沙

慎重に仕事に取り組む

高瀬 麻未

丁寧な仕事を心掛ける

杉田 佑介

温和丁寧

杉田 奈緒子

心機一転

飯野 維隆

初志貫徹

河島 礼子

顧問先様の要望に迅速  
かつ的確に対応する

豊田 晃一

理解と効率の意識。  
足りない部分の補強。

近 丈博

冷静沈着

齋藤 薫

知識の向上

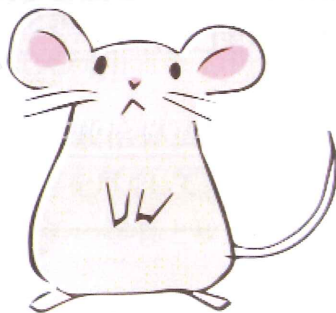
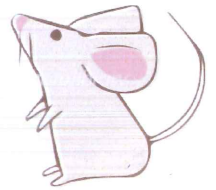
石塚 始夢

公私ともに向上心を  
持って取り組む

岡崎 裕子

業務の習得

高荒 薫



# 2月の税務

- 2月3日から3月16日まで（申告期限）
  1. 前年分贈与税の申告
- 2月10日（申告期限）
  2. 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 2月17日から3月16日まで（申告期限）
  3. 前年分所得税の確定申告
- 3月2日（申告期限）
  4. 12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告  
＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
  5. 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
  6. 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
  7. 6月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
  8. 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告  
＜消費税・地方消費税＞
  9. 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人・個人事業者の  
1月ごとの中間申告（10月決算法人は2か月分）＜消費税・地方消費税＞
- 2月中において市町村の条例で定める日
  10. 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付



## ～～ 退職者のお知らせ ～～

この度、令和元年12月31日をもちまして退職いたしました。  
7年9か月の間お世話になりましたが、入社以来、顧問先及び事務所の皆様から  
様々なことを教えて頂きながら働いたことを大変感謝しております。  
今後は皆様からの教えを活かし、より一層成長できるよう頑張ります。  
長い間、本当にありがとうございました。



古賀 哲也